

会議録 (1)

会議の名称	令和5年度第2回飯能市図書館協議会
開催日時	令和5年11月8日(水) 開会 午前10時00分 閉会 午前11時20分
開催場所	飯能市立図書館 多目的ホールA
議長氏名	頓所 裕子
出席委員	湯川 康宏 中村 公一 杉木 しのぶ 町田 光子 山下 直子 頓所 裕子 石川 賀一
欠席委員	野崎 道子 小林 眞由美 松下 晃
説明者の職氏名	図書館長 紫藤 悦子 図書館一般サービス担当主査 引間 隆文 図書館児童サービス担当主査 竹井 順子 名栗分室長 佐野 誠治
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

会議録（2）

議事録の概要（経過）・決定事項
令和5年度第2回飯能市図書館協議会を開催し、協議事項（1）令和5年度前期の利用状況・事業実績について、（2）令和5年度の図書館評価の中間報告についてを協議し、いずれも了承された。
その他として、図書館システムの更新、かえる文庫の終了及び市制施行70周年記念・新館開館10周年記念講演会について報告した。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
	午前10時00分開会
一般サービス担当主査	定刻となりましたので始めさせていただきます。
	本日、欠席の委員は、野崎副委員長、小林委員、松下委員の3名です。条例第12条第2項により出席委員が過半数に達しておりますので、ただいまから飯能市図書館協議会を開会いたします。
	はじめに、図書館長よりごあいさつ申し上げます。
図書館長	(図書館長あいさつ)
一般サービス担当主査	続きまして委員長にあいさつをお願いします。
委員長	(委員長あいさつ)
一般サービス担当主査	それでは協議事項に入ります。条例第12条の規定により、委員長に議長をお願いいたします。なお、議事に入る前に、当会議は公開を原則としております。傍聴の申し出があった場合は許可することに御異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
一般サービス担当主査	それでは傍聴希望者の確認を行います。
	(傍聴希望者の確認)
一般サービス担当主査	傍聴希望者はおりませんでした。
	それでは委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。
委員長	それでは、協議事項(1)「令和5年度前期の利用状況・事業実績について」事務局の説明を求めます。
事務局	(図書館長から資料1を基に、一般サービス担当主査から資料2-1・2-4を基に、児童サービス担当主査から資料2-2を基に、名栗分室長からは資料2-3を基に説明)

委員長	説明は以上です。質疑はございますか。
委員	メッツアビレッジでの事業について、評判はどうでしたか。
児童サービス担当主査	メッツアビレッジから夏至祭に合わせたイベントの一環として話をいただいた事業です。北欧の雰囲気合った小さなスペースを提供していただき、そこに本を並べましたが、コーヒーを飲みながら本が読めるようになっていました。メッツアビレッジからは好評だったと伺っています。
委員長	メッツアビレッジでの事業の評判をSNSで追いましたか。
児童サービス担当主査	民間企業ですのでSNSでの発信力は、かなりのものでした。少なくとも来園者にはPRできたものと思います。
図書館長	実際に見に行った時も、かなり本が動いた形跡が見受けられましたので、利用も多かったものと推測しています。
委員	地域・生活福祉課との連携事業は、実際にはどのようなことをしたのでしょうか。
児童サービス担当主査	地域・生活福祉課が市役所の第2庁舎で生活困窮世帯などで支援を必要とする中学生を対象に実施している学習支援教室の一コマとして、夏休みのお勧め本や課題図書を紹介などをしました。
委員	ブックスタート事業ではどのような本を提供していますか。
児童サービス担当主査	乳児健診時に渡していますので、初めての本との出会いに適した本にしています。「じゃあじゃあびりびり」「まねっこおやこ」「よこむいてにこっ」の3冊を用意しています。
委員長	この3冊はこども図書館にもありますか。
児童サービス担当主査	置いています。
委員	どの本が人気ですか。
児童サービス担当主査	飯能と縁のあるフィンランドの作家ということもあってか「まねっこおやこ」が人気です。

委員	毎年候補の本は、変えているのですか。
児童サービス担当主査	今までこの3冊から変えていません。NPO 法人ブックスタートのリストの中から選んでいるものですので、そのリストの変更があれば、変わることもあります。
委員	既に上の子がもらっている場合もあるので、定期的に変えたり、基本の3冊は変えずに定期的に変更する1冊を加えてみたりしても良いと思います
委員長	他に質疑はございますか。
	(質疑なしの声あり)
委員長	ないようですので次の議事に移ります。 協議事項(2)「令和5年度の図書館評価の中間報告について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	(図書館長から資料3に基づき説明)
委員長	説明は以上です。質疑はございますか。
委員	研修とレファレンス掲載件数が苦戦していると思いました。いずれも難易度が高く余力がないとできない項目です。人手不足が慢性化しているので配慮してほしいと思います。連携事業はよく頑張っています。これにより図書館の業務が軽減される面もありますが、逆に増える可能性もあります。本来業務であるレファレンスが疎かにならないよう注意が必要です。ボランティアについては、全国に誇れるレベルです。「館内めぐり」も図書館友の会がガイドをしており、職員が案内する以上に参加者が喜んでいました。市民が携わることで満足度が上がっており、新たな戦力として友の会とタッグを組むことで魅力が向上していくと思います。
図書館長	「館内めぐり」については、参加者の満足度も高かったと聞いています。図書館の視察も増えていますので、今後も友の会にガイドとし

	<p>て協力していただきたいと考えています。研修・レファレンスのポイントが上がらない点は問題と認識しています。研修の機会は復活してきていますので、後半は伸びるものと考えますが、今後より力を入れていきたいと思います。</p>
委員長	<p>ボランティアについて、どのような関係の方々が参加しているのですか。また、どのような業務を支援しているのですか。</p>
図書館長	<p>令和4年度実績で、約100名が参加しています。市立図書館では、主に友の会が「おはなし会」や「ビブリオバトル」などの事業に企画から携わっています。「ビブリオバトル」については駿河台大学からも多大な協力をいただいております、学生に紹介映像を作成してもらいました。</p>
児童サービス担当主査	<p>こども図書館では、おはなし会などのボランティアのほか、配架や花壇整備のボランティアがいます。</p>
委員	<p>ボランティアは必要ですが、どこまで任せるかを見える形で示した方が、外部には分かりやすいと思います。図書館のアピールとして、市議会議員への声がけを戦略的に行っている館もあります。議員に図書館の活動を知ってもらうのはプラスになると思います。</p>
図書館長	<p>様々な事業の中で市議会議員の方の姿を見ることも多くありますが、今まで意識的に発信はしていませんでした。今後、考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>個人的には議員へのアピールは必要と感じています。他市の議員に波及していくことも期待できますし他県からの視察も期待できます。</p>
委員	<p>飯能の良い所としてアピールできますし、議員に言葉にしてもらうことは、地域や利用者のためにもなるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>市の施設ですので、直接、議会や議員にアピールするのは難しいと思います。今後は、バラバラではなく、協議会委員をはじめ様々な方々と連携して声を上げていくほうが良いと思います。</p>
委員長	<p>ボランティアの募集は定期的に行っているのですか。</p>

図書館長	友の会は、年に1回説明会を行って募集しています。その他は、随時募集しています。
委員長	ボランティアとして受け入れる基準はありますか。
図書館長	特に設けていません。様々な業務がありますので、自分の好みの中で選んでいただければと思います。
児童サービス担当主査	こども図書館の場合は、イベント終了後などに募集の声かけをしています。また、直接の問い合わせもあります。受け入れの条件は特に設けていません。
委員長	在住地や年齢による制限もないのですか。
児童サービス担当主査	設けていません。市外の方も参加しています。
委員長	ボランティアに対する研修はありますか。
児童サービス担当主査	市立図書館では朗読ボランティア養成講座などを行っています。こども図書館では読み聞かせボランティアの養成講座を行ったこともあります。グループ内でベテランが若手を指導したりすることもあります。
委員長	ボランティアは無償ですので責任もありません。トラブルが生じた時のことを考えて、ボランティアの選別も必要ではないでしょうか。また、マニュアルなども必要ではないでしょうか。
図書館長	今のところ選別は行っていませんし、ボランティアに関するマニュアルもありません。実害が生じた際の責任は図書館にありますが、具体的な実害の想定が、現時点では思いつかないとも言えます。
委員長	ボランティアは人によって温度差があります。志や責任感の差なのでしょうが、問題があった際の対応を考えておいた方が良いと思います。
委員	海外と日本とでは、ボランティア感が異なります。海外ではガイド

	ラインを設けているところもありますので、参考にしても良いと思います。責任と補償の範囲を明確化する必要があります。
委員長	安易にボランティアに頼っている面もありますが、素性やスキルを確認してお願いする必要があるのではないのでしょうか。図書館が責任を負う以上、少し考えてはいかがでしょうか。
委員	ボランティアに任せる場合、どこまで任せるかについてリスクを想定して考えていってはどうでしょうか。任せる部分を精査しておく必要があると思います。
委員	図書館のボランティアグループは、どこも目的や専門があり、10年単位で築いた信頼関係とコンセンサスがあります。そのため新しい人が加入しても、すぐに好き放題できる感じはありません。問題なのは友の会のような何でもできる組織、自分からやりたいことを提案して事業化する会です。友の会は合議制ですので、特定の個人の希望がすぐに実現できるものではありません。また、事業の実施に際しては、図書館との打ち合わせを経て行っていますので、その点でも安全だと思います。
委員	友の会の活動方針は明文化されていますか。
委員	簡単ですが明文化されたものがあります。
図書館長	友の会は、毎月定例会を開催しておりますので、その場で図書館と協議を行っています。
委員長	他に質疑はございますか。
	(質疑なしの声あり)
委員長	ないようですので次に移ります。 続きまして、(3)「その他」について何かございますか。
	(なしの声あり)
委員長	なければ本日の協議事項は以上です。

	これもちまして、議長の任を降ろさせていただきます。
一般サービス担当主査	ありがとうございました。続きまして、4「その他」ですが、事務局より報告がございます。
図書館長	(資料「図書館システム更新に伴う臨時休館について」及び「『かえる文庫』の終了について」に基づき報告。また、1月開催の「市制施行70周年記念・新館開館10周年記念講演会」について案内。)
委員長	講演会は参加申し込みを行うようですか。
図書館長	委員の皆様には、別途ご案内をお送りいたします。
一般サービス担当主査	事務局からは以上です。委員の皆様から何かございますか。
委員長	飯能高校の図書館が、日本テレビで取り上げられました。ネットでも見ることができますのでご覧ください。
一般サービス担当主査	他にないようですので、以上もちまして、令和5年度第2回飯能市図書館協議会を閉会いたします。
	午前11時20分閉会
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
	令和 年 月 日
	議長の署名 _____